

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！



# パート・非常勤部会ニュース No. 3

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2010・2・9

## 私たちは使い捨てカイロとちがう！



大阪市こども青少年局は、2010年度の保育士採用について「任期付職員制度」を導入することを発表し、非常勤嘱託保育士の採用手続きを突然変更し、「論文試験」を持ち出してきました。1月23日と30日、試験が実施されました。23日は勤続1・2年者が対象で約300人の非常勤嘱託保育士が受験しました。30日の受験者は、勤続3年、6年目の人と共に公募、登録の人、約200人でした。30日の受験者の継続雇用が

厳しくなっています。市公労は1月29日に青少年局との団体交渉を行いました。局は「要求書」に対する「回答文書」も用意せず、「決裁権」も持っていない職員が対応するなど、まったく誠意のひとかけらも無い状態で、無責任な対応に終始したため、「決裂・持越し」で終了しました。

▼「一・二年目の非常勤さんは、ほとんど今日の百人ほどの首切りには影響なく、たまたま今年の人、大量に切られるのは、なんだか不公平。もし、今回採用されても、来年はどうなるかわからないのは不安なので、これからどのように非常勤を働かすのか、大阪市には示してほしいです」

▼「なぜ非常勤だけ《ふるい》にかけるんですか。安い給料で使うだけ使って、《ふるい》にかけて捨てられてしまうんです。私たちは《使い捨てカイロ》ではありません！こども青少年局は、この声に、どう対応してくれるのでしょうか」（市公労ニュース「私の一言」より）

## 門真市の非常勤・アルバイト職員に任期付制度提案

### 解雇付き制度には反対！

＜門真市アルバイト保育士分会＞

本年度4月度以降の新しい新任用制度(案)について、…… 10月実施を目標に3月議会に提出する予定であると、門真市人事課から提案がありました。しかし、提案された新任用制度(案)は、賃金を一般職の給料表を基本とすることや通勤費を概ね一般職員に準じるなど改善点もありますが、一方で雇用について任期付(解雇付き)制度となっており、その任期は1年以内とし、原則3年最大5年となっています。

さらには、一週あたりの勤務時間が29時間を越えないなど、障害児加配でアルバイト保育士が10年以上もフルタイムで働いている保育所の労働実態を無視した当局都合になっており、私たちがめざしているアルバイト保育士の雇用の安定、処遇の改善の内容になっていないことを指摘し、引き続き組合との協議を行い、一方的実施を行わないことと、新任用制度(案)の再検討を強く申し入れました。

(自治労連 公務公共一般ニュースより)

# 「お腹の大きな人がレジに立つのはみっともない」と退職強要

SNさんは(株)スギ薬局(東証、名証一部上場企業)の若江南店(東大阪市)に5時間勤務のパート社員で、レジ係として5年間勤務していました。昨年8月、店長から、「お腹の大きな人がレジに立つのはみっともない」と言われ、退職強要をされました。東大阪の労働相談室に来られたSNさんに「就業規則の中に、産休、育休の項を確認して、本社へ産休、育休の申請をするよう」アドバイスしました。本社から、SNさんに産休、育休の承認書が届きました。しかし、店長は9月1日から、本人の承認もなしに、3時間勤務に変更した上、09年8月31日付で雇用保険の喪失届が提出されていました。2月11日から育休に入るので、育児休業基本給付金を申請すると、「雇用保険が喪失されているのでダメだ」と言われ、再度、相談に来られました。組合側から「①SNさんの雇用保険の喪失届を取り消し復活させること。②SNさんの育児休業基本給付金が受けられるよう配慮すること」を要求して、団交を申し入れました。団交で会社側は非を認め、組合側の要求を受け入れ解決しましたが、女性が結婚、出産すれば退職という考え方が、21世紀の今日も存続していることに怒りと共に、育児、家事をしながら働く女性が働きやすい職場づくりをどうすれば良いか、課題の残る事件でした。(東大阪地域労組「働く仲間の会」 河野さん)

## ☆ 不十分な「仕事と生活両立支援」—M字型カーブの実態 ☆

次世代育成支援対策推進法やワーク・ライフ・バランス憲章が制定され、仕事と生活の両立支援がうたわれています。しかし、出産退職は1985年の35.7%から04年の41.3%と増えており、また、女性労働者の7割が妊娠・出産を契機に離職を余儀なくされている実態が続いています。女性の年齢階級別労働力率は、相変わらず「M字カーブ」を描いています。

(女性差別撤廃条約 実施状況 第6回報告に対する婦団連レポートより)

## 富田林の財団で分会を結成!



昨年、結成された富田林学校給食分会と同じように富田林市から委託され、スバルホールの管理運営を行っている(財)富田林文化振興団で働く仲間が、12月26日に公務公共一般労組に加入して富田林文化振興事業団分会を結成しました。事業団で働く労働者の労働条件は、委託当初は富田林市の職員に順ずるとの約束があり守られてきましたが、近年はその約束が反故にされてきており、職場では不満と将来への不安の声

が出されていました。

公務公共一般労組は、事業団の仲間に対して(株)学校給食センターでも分会が結成され、会社と交渉を行っていることや労働組合として要求を提出し、財団と対等な立場で話し合いを行う必要性を訴えて組合加入を勧めたことが、分会結成へとつながりました。(自治労連 公務公共一般ニュースより)

○ 場所  
雨町公園

○ 日時  
三月一日(月)  
六時三十分

パート  
千人パレード